

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	大学名	
派遣日	令和 3年7月8日(木) 10時00分から11時00分 ・令和3年7月2日(金)に予定していた研修会が、荒天のため中止になったため、研修内容等について学校教育課職員が指導助言を受けた日				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / (遠隔)				
派遣場所	なし				
アドバイザー氏名	明治学院大学 心理学部教育発達学科 教授 渋谷恵 氏				
相談者	静岡市教育委員会学校教育課				
相談内容	「令和3年度静岡市帰国・外国人児童生徒等における日本語指導担当者会」における多文化共生に基づく教育の必要性についての研修内容について 1 グローバル化と多文化共生、教育の課題 2 多文化共生の国際的な動きと日本の施策 3 多様性ととともに生きる、多文化共生に求められる視点				
派遣者からの指導助言内容	講演予定だった「多文化共生に基づく教育の必要性～受け入れ側の児童生徒に対する取り組みに向けて～」の内容を50分の動画にまとめていただき、市内小中学校のオンデマンド研修で活用した 1 グローバル化と多文化共生、教育の課題 ・外国で仕事をする日本人も多く、世界的に国境を超える人が増加している。私たちが生きる社会は、益々多文化化してきているといえる。 ・地域における多文化共生においては、学校が拠点となることが望まれている。 2 多文化共生の国際的な動きと日本の施策 ・多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」を構築し、外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献を促す。 ・地域社会への外国人住民の積極的な参画により、受け入れ側にとっても多様な担い手の確保につなげる。 ・今後さらに受け入れ環境の整備を進め、都市部に集中しない形での外国人受け入れの実現を目指す。 3 多様性ととともに生きる、多文化共生に求められる視点 ・多様な文化とともに生きる資質能力に関する視点として、異なる価値、他者の尊重や言語の社会的側面に関する知識理解等の文化コンピテンスが求められている。双方にメリットのある状況を発展させ、異文化間の出会いから学ぶことが重要である。 この他に、学習指導要領における海外から帰国した児童や外国人の児童の指導についての関連個所や、学校での多文化共生の取組を取り上げた。教科、総合、学校環境等について、すでに行っている活動を多文化共生の観点から位置付けてみるのが重要であり、具体的な方法についても、様々な研修方法や資料をご紹介いただいた。				

(様式3)

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none">・作成していただいた動画と合わせて、研修資料（紙面）「静岡市の多文化共生のまち推進事業」「静岡市の日本語指導体制」「中央研修（日本語指導者養成講座）報告」を、市内小中学校に配付した。それにより、多文化共生教育の視点を取り入れた日本語指導、教科指導、および学級経営等について、各校の担当者が総論から各論まで理解し、自校での伝達や実践に生かしやすいものとなった。・今後は、外国人児童生徒の実態を十分に把握し、適切な支援の場を提供（日本語指導の活用）するとともに、多文化共生の視点を持ち、帰国・外国人児童生徒と周囲の日本人児童生徒がともに楽しい学校生活を送るための指導の充実に重点を置いた研修を企画していく。
--------------------	--

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、[文部科学省ホームページ](#)で公開いたします。